

平成26年11月4日

保護者様

大田区立北糀谷小学校
校長 酒巻 浩二

暴風警報・特別警報時の対応について

暴風警報・特別警報が発令された時の対応については、4月9日、7月10日、10月3日付けのプリントやホームページでお知らせしていますが、10月27日に改訂版ができました確認をさせていただきます。

① 午前7時の段階で、大田区に「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、臨時休校とします。

② 学校に登校した段階で、「暴風警報」または「特別警報」が発令された場合は、児童は学校に留め置き、警報解除後に、地域班別の集団下校を実施します。ただし、午後6時以降に警報が解除になった場合は、保護者による引取りとします。

※ただし台風等による自然災害の状況に応じて①②以外の対応が必要な場合は教育委員会事務局より別途指示する。

上記のように、大田区に（東京都ではありません）暴風警報または特別警報が発令されている場合の措置であり、大雨等の警報での措置ではありませんので、ご注意ください。

児童の登校を遅らせたり欠席したりする場合は、次の方法で学校に必ずお知らせ下さい。

- ① パソコンのメールで連絡する。メールアドレス kke08@ktkojiya-e.otacatv.jp
- ② 電話で連絡する。3742-5371（回線は限られており、繋がりにくい場合があります）
- ③ ファックスで連絡する。3742-5372